

平成 28 年度 埼玉県 事業計画

都道府県コード

110001

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	11,954	11,954
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	2,783	4,151	6,934
4.消費生活相談体制整備事業	-	53,227	53,227
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	27,743		27,743
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	79,519	88,806	168,325
うち、先駆的事业	26,476	-	26,476
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	43	-	43
合計	110,088	158,138	268,226

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	545,020	
都道府県予算	110,088	
管内市町村予算総額	434,932	
支出等額	268,226	
支出等割合	49%	49%
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	268,226	↑ 常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	0.492139738	49%

↑ 常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	消費生活相談員研修【基金】	2,160			2,160	消費生活相談員研修開催委託料
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員研修参加費用【交付金】	623	623			消費生活相談員研修参加に係る旅費等
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町村巡回指導、主任相談員による市町村支援、土曜相談窓口の開設【交付金】	27,743	1,714	26,029		市町村を支援するための主任相談員、土曜相談窓口の費用および弁護士費用
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	地域連携支援、サポーターの充実、生活科学センターでの啓発強化、ラジオCMによる啓発等【交付金】	49,431	49,431			消費者被害防止サポーターの支援、FMラジオによる啓発、多重債務キャンペーン等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者団体交流会の開催、適格消費者団体との連携協議会等【交付金】	2,500	2,500			交流会開催委託、会場借り上げ料、講師謝金等
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	悪質事業者指導、法執行【交付金】	1,112	1,112			特定商取引法、景品表示法、割賦販売法に関する調査等
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)		26,476	26,476			
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	立入調査【交付金】	43	43			消費者安全法に基づく調査
合計		110,088	81,899	26,029	2,160	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	国民生活センターが新たに実施する相談員専門員研修参加のための旅費および負担金
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	弁護士を講師とした研修会を開催
	(強化)	県内の相談員・行政職員を対象としたレベルアップ研修(8日間)を開催
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	困難事例への助言・協同対応。広域事例の調整
	(強化)	市町村を支援するための主任相談員、土曜相談窓口開設の費用および弁護士費用の一部
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費者を対象とした参加体験型展示施設の運営、消費者講座の開催、情報誌の発行、ホームページの運営
	(強化)	消費者被害防止サポーターへのフォローアップ講座、FMラジオ放送による広報・地域連携のための情報交換会の開催等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	管内消費者団体交流体制の未整備、管内に適格消費者団体なし
	(強化)	管内消費者団体交流会の開催、適格消費者団体連絡会の開催
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	管内事業者の立入・調査等
	(強化)	県外などの悪質事業者への立入・調査等
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	①疑似録音装置による、高齢者の消費者被害防止、②消費者の安全・安心確保を目的とする見守り活動の推進
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	未実施
	(強化)	立入調査等

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
30 人	12,441 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
30 人	26,029 千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2

管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	行田市、加須市、本庄市、東松山市、上尾市、富士見市、蓮田市、伊奈町、毛呂山町、越生町、杉戸町	6,529	2,306		4,000	システム収納・ホワイトボード等購入費、参考書代、センター新設に係る備品購入費及びセンター周知物品、照明器具設置工事費等
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	川口市、行田市、秩父市、加須市、東松山市、鴻巣市、上尾市、草加市、蕨市、朝霞市、新座市、桶川市、八潮市、蓮田市、鶴ヶ島市、ふじみ野市	5,458	5,422			消費生活アドバイザー弁護士謝金・委託料、弁護士報酬金・謝金等
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	鶴ヶ島市、日高市、宮代町	261	226			テスト室検査経費、放射性物質検査機器保守点検委託料
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、秩父市、加須市、本庄市、東松山市、春日部市、狭山市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、幸手市、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、ふじみ野市、白岡市、伊奈町、毛呂山町、越生町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村、寄居町、宮代町、杉戸町	4,923			4,151	職員及び生活相談員の研修旅費・負担金等
⑧消費生活相談体制整備事業	熊谷市、行田市、秩父市、飯能市、本庄市、東松山市、春日部市、狭山市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、戸田市、朝霞市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、富士見市、蓮田市、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、ふじみ野市、白岡市、伊奈町、三芳町、越生町、嵐山町、小川町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村、上里町、寄居町、宮代町、杉戸町、松伏町	89,942		51,921	1,306	消費生活相談員報酬・費用弁償・社会保険料等、職員時間外手当
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	川越市、熊谷市、行田市、秩父市、所沢市、飯能市、加須市、本庄市、東松山市、狭山市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、富士見市、三郷市、蓮田市、坂戸市、幸手市、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、ふじみ野市、白岡市、伊奈町、三芳町、ときがわ町、美里町、神川町、上里町、寄居町、宮代町、杉戸町、松伏町	78,032	64,408	12,118		消費者教育啓発冊子購入費、振り込み詐欺防止用通話録音装置配置業務委託料、出前講座講師報酬・費用弁償、啓発グッズ・啓発用リーフレット等作成費、消費者被害防止サポーター謝礼等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	行田市、蕨市	67	67			サポーター養成講座講師報酬・費用弁償、各地区生活学校視察費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						

⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	川口市、越谷市	12,213		12,213		高齢者世帯向け地岩録音装置貸与業務委託料、消費者被害防止セミナーや出前講座実施に係る費用等
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		197,425	72,429	76,252	9,457	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
76 人	24,323 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
81 人	53,227 千円

別表3

交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	256,609	千円
うち都道府県分	107,928	千円
うち管内の市町村合計	148,681	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	11,617	千円
うち都道府県分	2,160	千円
うち管内の市町村合計	9,457	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	165,669 千円	333,543 千円	110,088 千円	-55,581 千円	-223,455 千円
うち交付金等対象経費	/	73,316 千円	110,088 千円	/	36,772 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	21,775 千円	千円	/	-21,775 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	千円	千円	/	- 千円
うち先駆的事业	/	14,753 千円	千円	/	-14,753 千円
うち交付金等対象外経費	165,669 千円	260,227 千円	千円	-165,669 千円	-260,227 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	258,394 千円	433,233 千円	434,932 千円	176,538 千円	1,699 千円
うち交付金等対象経費	/	156,439 千円	158,138 千円	/	1,699 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	51,653 千円	51,653 千円	/	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	794 千円	794 千円	/	- 千円
うち先駆的事业	/	千円	千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	258,394 千円	276,794 千円	276,794 千円	18,400 千円	- 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	424,063 千円	766,776 千円	545,020 千円	120,957 千円	-221,756 千円
うち交付金等対象経費	/	229,755 千円	268,226 千円	/	38,471 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	73,428 千円	51,653 千円	/	-21,775 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	794 千円	794 千円	/	- 千円
うち先駆的事业	/	14,753 千円	- 千円	/	-14,753 千円
うち交付金等対象外経費	424,063 千円	537,021 千円	276,794 千円	-147,269 千円	-260,227 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人		
うち都道府県	人		
うち管内市町村	人		
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人		
うち都道府県	人		
うち管内市町村	人		
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 千円		
うち都道府県	千円		
うち管内市町村	千円		
④③を含めた交付金等対象外経費	276,794 千円		
うち都道府県	- 千円		
うち管内市町村	276,794 千円		↓先駆的事业(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	49 %	49.2139738 %	
うち都道府県	100 %	100 %	
うち管内市町村	36.35924696 %	36.35924696 %	

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	1,552,084 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	231,245 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	11,617 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	23,124 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	242,752 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	29 人	今年度末予定	相談員総数	30 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	29 人	今年度末予定	相談員数	30 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	主任相談員の月額を9千円増額(H22～)、月額報酬制の相談員を新設(H22～・8人・社会保険加入・単価増)、月額報酬制の相談員増員(H23～・12人、H24～・18人、H25～23人)
②研修参加支援	○	国セン主催の研修参加に係る費用および県主催研修旅費を支弁
③就労環境の向上		
④その他		

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
高齢者見守り促進事業	④	<ul style="list-style-type: none"> ・疑似録音装置の購入、配布 ・手引きの作成 	11,967	有	
地域の啓発・見守り活動促進事業	④	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活講座、消費者被害防止キャンペーンの枠組みづくり ・消費者被害防止サポーターのグループづくり ・市町村と消費者被害防止サポーターとのマッチング ・広報誌作成のグループ枠組みづくり 等 	14,509	有	
		計	26,476		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。